

令和6年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

障害者の雇用の促進等に関する法律により、障害者を5人以上雇用する事業所には、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行うため、「障害者職業生活相談員」の資格を有する者のうちから、当該相談員を選任し、所轄の公共職業安定所に選任届を提出することが義務付けられています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 香川支部では、令和6年度障害者職業生活相談員資格認定講習を以下のとおり実施します。受講を希望される方は、受講申込書に必要事項をご記入の上、**メールまたは郵送**にてお申込みください。

申込期限：令和6年10月31日（木）【消印有効】

※国や地方公共団体等の公務部門を対象とした「公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習」は、厚生労働省で実施しています。当機構が実施する講習には、公務部門に勤務する方は、受講いただけませんので、ご注意ください。

開催日時・場所

・講習（資格取得に受講必須）

	開催日	時間	定員	会場
1日目	令和6年11月19日（火）	9:20～16:50	70人	サンメッセ香川 大会議室 （香川県高松市林町2217-1）
2日目	令和6年11月20日（水）	9:20～15:00		

※連続2日間の講習（任意受講科目を除く）を全て受講された方に修了証書を交付します。

・意見交換会（任意受講科目） ※2日目講習終了後に任意でご参加いただけます。
なお、修了要件には含まれていません。

開催日	時間	定員	会場
令和6年11月20日（水）	15:10～17:10	70人	サンメッセ香川 大会議室 （香川県高松市林町2217-1）

受講料

無料（テキスト代も無料です）

対象者

障害者を5人以上雇用する事業所の従業員で、障害者職業生活相談員として選任が予定されている方、及びこれに準ずる方
※既に受講済みの方、スキルアップのために受講を希望の方、
また、個人として申込希望の方は、受講できません。

受講申込方法

申込期限：令和6年10月31日（木）【消印有効】

メールまたは郵送にて「受講申込書」をご提出ください。

●メールの場合

- ・当機構香川支部のホームページより、受講申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入し、メールに添付の上、下記申込先にお送りください。

申込先：kagawa-kosyo@jeed.go.jp



◀香川支部ホームページは
こちらから

- ※メールの件名に「認定講習申込」とご記入ください。
- ※個人情報漏えい防止のため、申込書にパスワードをつけてお送りください。
パスワードは別途ご連絡ください。

●郵送の場合

- ・別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下の宛先に簡易書留等、配達記録が残る方法で、送付ください。

【宛先】

〒761-8063 香川県高松市花ノ宮町2-4-3
独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 香川支部
高齡・障害者業務課 宛て

注意事項等

- ・受講決定者には受講開始日の10日前までに受講通知をお送りいたします。
- ・受講者決定につきましては優先順位がございます為、応募者多数の場合、複数名参加希望の事業所様については、人数調整をさせていただく場合がございます。
- ・ご来場及び受講に係り、配慮を必要とされる場合には事前にご相談下さい。
(車椅子使用等)
- ・会場は駐車場を完備しておりますので、お車でご来場いただけます。

お問い合わせ先

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 香川支部
高齡・障害者業務課
〒761-8063 香川県高松市花ノ宮町2丁目4-3
TEL: 087-814-3791、FAX: 087-814-3792
担当 酒井・水谷